

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月 28日	
大阪市長 殿	
提出者	
住所 大阪府大阪市中央区北浜東4番33号 北浜NEXU BUILD11階	
氏名 大和リース株式会社 大阪本店	
本店長 堀越 良一	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 06-6944-0809	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大和リース株式会社 大阪本店
事業場の所在地	大阪府大阪市中央区北浜東4番33号 北浜NEXU BUILD11階
計画期間	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	売上高 19,948百万円
③従業員数	264名(2023年6月実績)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	現場にて産業廃棄物を分別し、収集運搬業者へ委託。 その後、中間処理会社にて選別・破碎等の中間処理後、 再資源化及び埋立処分。 また、広域認定制度による端材回収システムを利用した リサイクルプラントにて再生処理を委託。

（日本工業規格 A列4番）

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙の通り。

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排出量	37.40 t	3.40 t
	(これまでに実施した取組) 1. 建設現場における分別保管・収集の徹底 2. 不要な梱包材の持込を削減 3. 広域認定制度による端材回収システムを利用したリサイクルプラントでの再生処理を委託。 4. 可能な限り電子マニフェストにおいてもマニフェスト発行時のm <sup>3</sup> 換算→重量換算にて報告するようにし、実情と差異が出ないようにした。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排出量	34 t	3 t
	(今後実施する予定の取組)  継続して上記に取り組む。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  木くず・スクラップ・紙くず・石膏ボード・廃プラスチック類 各現場に分別スペースを設け、分別・収集・リサイクルに取り組んでいる。 鉄スクラップ・紙くず 有償譲渡として引取契約を継続し、委託する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  継続して上記に取り組む。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃石膏ボード
89.12 t	0.08 t	107.8 t	83.12 t

②計画

木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃石膏ボード
80 t	0.07 t	97 t	75 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

そのほかがれき類	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	がれき類(石綿含有)
83.62 t	1416.98 t	132.46 t	0.97 t

②計画

そのほかがれき類	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	がれき類(石綿含有)
75 t	1275 t	119 t	0.8 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

建設系混合廃棄物(安定型)	建設系混合廃棄物(管理型)	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
2.41 t	23.19 t	17.702 t	81.38 t

②計画

建設系混合廃棄物(安定型)	建設系混合廃棄物(管理型)	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
2 t	21 t	16 t	73 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

蛍光灯			
0.075 t	t	t	t

②計画

蛍光灯			
0.06 t	t	t	t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面-1)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	37.40 t	3.4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	33.40 t	2.9 t
	再生利用業者への処理委託量	33.57 t	2.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	11.88 t	2.9 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建設現場における分別保管・収集の徹底</li> <li>2. 不要な梱包材の持込を削減</li> <li>3. 広域認定制度による端材回収システムを利用したリサイクルプラントでの再生処理を委託。</li> <li>4. 可能な限り電子マニフェストにおいてもマニフェスト発行時のm<sup>3</sup>換算→重量換算にて報告するようにし、実情と差異が出ないようにした。</li> </ol>			

(第4面-2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃石膏ボード
89.12 t	0.08 t	107.80 t	83.12 t
88.42 t	0.08 t	107.80 t	9.12 t
29.02 t	0.08 t	107.80 t	56.12 t
0.00 t	0.08 t	107.80 t	2.00 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第4面-3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

その他のがれき類	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	がれき類（石綿含有）
83.62 t	1416.98 t	132.46 t	0.97 t
82.14 t	227.98 t	1.06 t	0.00 t
0.00 t	1039.06 t	1.06 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第4面-4)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

建設系混合廃棄物 (安定型)	建設系混合廃棄物 (管理型)	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
2.41 t	23.19 t	17.70 t	81.38 t
0.33 t	5.64 t	17.70 t	81.38 t
0.33 t	2.39 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	20.85 t	0.00 t	0.00 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

蛍光灯			
0.08 t	t	t	t
0.08 t	t	t	t
0.00 t	t	t	t
0.00 t	t	t	t
0 t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	34 t	3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	30 t	3 t
	再生利用業者への処理委託量	30 t	3 t
	認定熱回収業者への処理委託量	13 t	3 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建設現場における分別保管・収集の徹底</li> <li>2. 不要な梱包材の持込を削減</li> <li>3. 広域認定制度による端材回収システムを利用したリサイクルプラントでの再生処理を委託。</li> <li>4. 可能な限り電子マニフェストにおいてもマニフェスト発行時のm<sup>3</sup>換算→重量換算にて報告するようにし、実情と差異が出ないようにした。</li> </ol>			
※事務処理欄			

(第5面-2)

②計画

木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	廃石膏ボード
80 t	0.07 t	97 t	75 t
80 t	0.07 t	97 t	15 t
35 t	0.07 t	97 t	60 t
0 t	0.07 t	97 t	5 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第5面-3)

②計画

その他がれき類	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	がれき類(石綿含有)
75 t	1275 t	119 t	0.8 t
75 t	250 t	10 t	0 t
5 t	1100 t	10 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第5面-4)

②計画

建設系混合廃棄物(安定型)	建設系混合廃棄物(管理型)	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
2 t	21 t	16 t	73 t
1 t	10 t	16 t	73 t
1 t	3 t	0 t	0 t
0 t	3 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

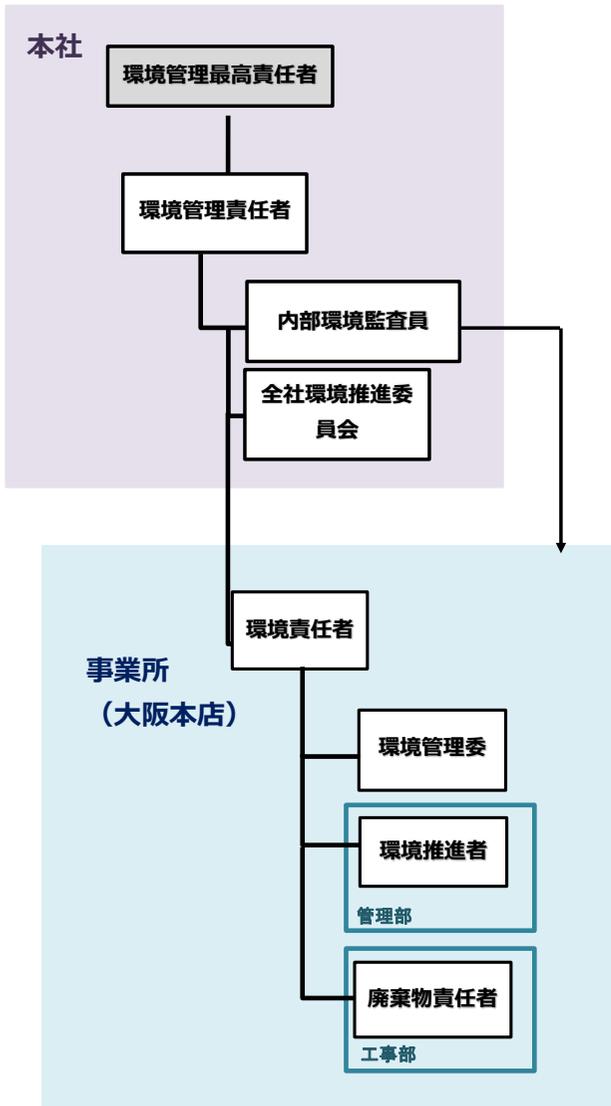
②計画

蛍光灯			
0.06 t	t	t	t
0.06 t	t	t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 廃棄物管理組織



## 廃棄物処理に関する管理体制

	役職	役割
本社	環境管理最高責任者 (代表取締役社長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全社の環境方針を制定</li> <li>環境マネジメントシステムの実施・管理に不可欠な経営資源を用意する</li> <li>環境マネジメントレビューを行う</li> </ul>
	環境管理責任者 (任命された取締役)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ISO14001の規定に従い、環境マネジメントシステムの要求事項を確立・実行・維持する</li> <li>環境目的・環境目標を全社環境推進委員会にて審議後、決定</li> <li>環境マネジメントシステムの実施結果を評価し、環境管理最高責任者へ報告</li> </ul>
	内部環境監査員	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所の環境管理システムが計画された取り決めに従って有効に機能しているか、目的達成の為に適切か判定</li> <li>事業所の環境監査計画に従い監査を実施。結果を環境管理責任者へ報告</li> </ul>
	全社環境推進委員会 【年2回開催】	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境マネジメントシステムの統合調整</li> <li>内部環境監査結果の報告</li> <li>環境目的・環境目標の設定・見直し</li> <li>環境管理計画の設定・見直し</li> </ul>
事業所 (大阪本店)	環境責任者 (大阪本店 本店長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者の指示に従い、統括事業所の環境マネジメントシステムの運営・管理</li> <li>事業所の環境管理計画の制定・指示・本社への報告</li> <li>事業所の環境管理委員会の開催</li> <li>環境マネジメントシステムに関する営業所・部門標準の制定・改定・見直し</li> <li>環境法令の入手・社内伝達</li> <li>環境マネジメントシステムに関する教育・訓練・啓発</li> <li>協力会社等に対して、当社の環境保全への取組、基本方針・目的等を伝達</li> </ul>
	環境管理委員会 【月1回開催】	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所の目的・目標の進捗確認</li> <li>事業所方針・環境情報の伝達 等</li> </ul>
	環境推進者 (管理責任者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>統括事業所・部門の環境マネジメントシステムの維持・運営・管理の実務</li> </ul>
	廃棄物責任者 (工事部責任者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境責任者の実務的補佐</li> </ul>